

情報連携基盤として「ガバメント・データ・ハブ」(仮称)の構築を

東京財団 シニア政策オフィサー **森信 茂樹**

消費税減税か給付かが参議院選挙の大きな争点となった。給付は、一度決まると恒久化しやすく財源を侵食する消費減税と異なり単年度ベースなので、財政に与える負の影響が少ない。しかし国民からは「バラマキ」と批判され評判は良くない。

ここ30年の主なバラマキ給付事例を列举すると以下のとおりである。

小渕内閣は1999年、地域振興券（プレミアム付き商品券）として15歳以下の子どもや高齢者に2万円分の商品券を給付した。麻生内閣は2009年、リーマン・ショック対策として1人当たり1万2,000円（65歳以上と18歳以下は2万円）、総額2兆円の定額給付金を配った。2020年には安倍内閣がコロナ対策として1人当たり10万円、総額12兆円の特別定額給付金を全国民に給付した。岸田内閣は2024年に、「成長の成果である税収増を国民に還元する」として、所得税・住民税で1人当たり4万円の減税と住民税非課税世帯への10万円給付を行った。

そして今回石破首相は「国民1人当たり2万円の給付、子どもと住民税非課税世帯の大人を対象に1人当たり2万円を加算する」ことを公約とした。

「バラマキ」と非難される理由は、給付が生活困窮者など対象を絞っておらず、国民全員か住民税非課税世帯かという一律・画一的な基準によるという点が大きい。もっといえば給付に哲学がないことである。

このような批判をかわすには、国民全員の所得を把握してそれを給付に結び付ける仕組みが必要だ。英国や米国にはそのような仕組みが導入されており、コロナ対策としてタイムリーにかつ申請なしのプッシュ型で困窮者に給付が行われたことは記憶に新しい。

筆者は、そのためのインフラとして、「ガバメント・データ・ハブ」(仮称)の構築を提言してきた。最近では令和臨調も「『ガバメント・データ・ハブ』の構築と『勤労支援給付制度』の導入を」として提言してくれたので、概要を説明したい(https://www.reiwarincho.jp/news/2025/20250425_001.html)。

わが国には、デジタルガバメントの構築にあたってワンスオンリー原則が閣議決定されている。規制改革推進会議の「行政手続簡素化の3原則」にも記載されているこの考え方は、「企業などが一度行政に提出すれば行政内部で連携され再提出は不要」というもので

ある。そしてこの原則に基づき、「認定クラウド」という制度が創設されている。これは、企業から各行政機関に提出していた各種資料について、企業が民間提供のクラウド上にデータを保存し、そのデータへのアクセス権を各行政機関に付与するものである。各行政機関は、そのアクセス権を用いて当該データを入手することになるので、企業は各行政機関への個別の資料の提出が不要となる。現在この制度を活用している官庁は国税庁で、2022年1月から、国税庁認定のクラウドサービス等を利用した法定調書がNISAの管理に活用されている。

この制度を拡充し、企業が有する電子データに各行政機関が各々アクセスすることが可能になれば、情報共有の迅速化がすすむ。行

政機関が一度収受した情報の二次利用ではなく、生の電子データへのアクセスであるため、行政機関にとって個人情報保護や守秘義務等の制約が少ない。さらにこの仕組みを応用し、税と社会保障給付を連携する拠点となるのが「ガバメント・データ・ハブ」(仮称)である。これができるれば所得情報と給付とを結び付けることができるので、バラマキ給付は防ぐことができる。

「認定クラウド」の仕組みが普及しない理由は、企業にクラウドの初期投資費用やクラウド利用料などの負担が生じること、さらには官庁側にクラウド活用のインセンティブが働かないことなどだ。この点を見直してワンズオンリー原則を実行し、真のデジタル国家を目指してほしい。